

第4回 総務委員会記録

1 日 時 令和3年12月9日(木) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 6名

委 員 長 岩 崎 芳 昭

副 委 員 長 天 野 京 子

委 員 宮 崎 淳 一

委 員 渡 部 道 宏

〃 小 嶋 正 彰

〃 高 田 保 則

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 1名

議 長 佐 藤 栄 一

7 説明員 7名

副 市 長 西 澤 澄 男

総 務 課 長 吉 越 哲 也

企 画 政 策 課 長 葭 原 利 昌

財 務 課 長 大 野 敏 宏

地 域 共 生 課 長 高 橋 正 一

妙 高 高 原 支 所 長 松 岡 孝 一

妙 高 支 所 長 関 栄 朗

8 事務局員 2名

局 長 築 田 和 志

主 査 道 下 啓 子

9 件 名

議案第71号 妙高市個人情報保護条例及び妙高市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例議定について

議案第72号 妙高市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例議定について

議案第73号 妙高市杉野沢財産区管理会条例の一部を改正する条例議定について

議案第79号 妙高市過疎地域持続的発展計画の策定について

議案第90号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第10号)のうち当委員会所管事項

10 閉会中の継続審査(調査)の申し出について

○委員長(岩崎芳昭) ただいまから総務委員会を開会します。

これより議事に入ります。

議案第79号の事件議決1件、議案第71号から議案第73号の条例関係3件、議案第90号の所管事項の補正予算1件の合計5件であります。

議案第79号 妙高市過疎地域持続的発展計画の策定について

○委員長(岩崎芳昭) 最初に、議案第79号 妙高市過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） おはようございます。ただいま議題となりました議案第79号 妙高市過疎地域持続的発展計画の策定について御説明いたします。

本計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、通称過疎法により過疎地域に指定されております妙高地域及び妙高高原地域の持続的発展と振興を図るための計画であり、令和7年3月31日までの5か年を計画期間としております。

それでは、計画の構成と内容について御説明いたします。なお、去る11月9日に行われました全員協議会で御説明いたしました内容と同様でございますので、概括的に申し述べさせていただきます。

まず、1ページから5ページまでは、妙高市等一部過疎地域の概況、人口や産業の推移、行財政の状況などを記載しているものでございます。

6ページから9ページにかけては、地域の持続的発展の基本方針でありまして、1番目に、人口減少社会に対応した安全・安心・快適な暮らしの確保、2番目に、唯一無二の地域資源を生かした産業振興と新たな人の流れの創出、3番目に、地域に即した都市基盤の整備と地域活動支援を掲げ、地域住民の生活の質の確保と、安全、安心、快適に暮らせる地域の維持を推進してまいります。

10ページ以降では、それぞれの分野ごとに現況と問題点、その対策、そして事業計画を記載したものでございます。特に10ページの移住・定住・地域間交流の促進、人材育成、21ページの地域における情報化、44ページの再生可能エネルギーの利用の推進については、今回より新たに追加された項目でございまして、移住、定住の促進、住民サービスのDX化、ゼロカーボンの推進など、新たな時代の潮流を捉えた内容を盛り込んだものでございます。

また、分野ごとの事業計画につきましては、一部過疎地域の持続的発展と振興を図る上で必要と思われる事業を掲載しておりますが、実際の過疎債の充実に当たっては、各年度におきます全体の財源調整の中で決定されるとともに、県の配分額との兼ね合い等もあることから、必ずしも充当されるとは限らないものでございます。

計画策定に当たりましては、まず10月12日から11月10日までパブリックコメントを実施しましたが、意見は寄せられませんでした。また、今回提案させていただきました計画の内容につきましては、過疎法第8条第7項の規定に基づいて、あらかじめ県との協議を行い、11月9日付で異議なしとの回答を得ているところでございます。このほか、妙高地域自治会連絡協議会からは、関山神社周辺の歴史遺産の魅力づくりや道路整備、克雪対策について、そして妙高高原地域区長連絡協議会からは、いもり池周辺や笹ヶ峰周辺などの観光地整備や登山道の安全確保について意見をいただいております。いずれも本計画に盛り込ませていただいたところでございます。

以上、議案第79号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○企画政策課長（葭原利昌） すみません、ちょっと訂正お願いいたします。私冒頭ですね、5か年の計画期間の終わりの年をですね、令和7年と申し上げましたけど、これは令和8年の3月というふうによろしく願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） これより議案第79号に対する質疑を行います。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 妙高はね馬クラブの渡部でございます。

まず、過疎地域持続的発展計画についてちょっとお聞きしたいので、何点か、またお願いしたいと思います。まず、最初になんですけども、今パブリックコメントがゼロ件という話なんですけども、これってやっぱり地域の方々に何か理解されていないというような感じるんですけども、そこら辺りどんな受け止められていますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お答えいたします。

いろいろな行政で計画をつくったときにパブリックコメントやっております。計画に対して、やはり市民の方々の興味と言ったらいいんでしょうか、そういったものがやはりこれまでもそうでしたけども、なかなかとつきにくみみたいな感じがあるというのは、私どもちょっと肌感覚で感じております。そういう意味で、これまでもそうなんですけども、過疎計画を更新、つくるときには、必ず両、今まででしたら妙高地域、今回からはプラス高原地域の地区の協議会の皆さんにもお話をする中で、御意見をちょうだいしているという状況でございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 何となくそれはしようがないなと思っておりました。それで、1点あれなんですけども、今立地適正化計画というのを市全体で進めていて、コンパクトシティーを目指して、人口をこっちに移していくんだと。町なかで高齢者の方々が住みやすいというか、全体住みやすいようなところという考え方がある中で、この計画だとそれぞれの拠点のところにもまた人を住みつくような計画というか、何かダブルスタンダードみたいな考え方になっちゃうんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺りはどういうふうな踏まえ方になるんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 立地適正化計画における妙高高原ですとか、妙高地域の在り方とすれば、基本的には駅ですとか、あるいは妙高支所なり、高原支所等を既存のいわゆる人口が集中している地区を中心としたまちの振興というような書きぶりだったかと思っています。一方こちらの過疎については、まさに過疎化が進む地域において、今後人口が減っても持続可能なまちづくりのための振興方策という観点での計画でございますので、それぞれの計画、それぞれの目的で、そういうような矛盾ですとかね、何かバッティングしている部分というのは特段ないかと理解しております。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 確におっしゃられるとおり、その地域ごとに頑張って、頑張ると。頑張ったやつを少しずつまとめていくんだというようなことでバッティングは少ないのかなというような今の答弁、何となく分かります。そこでなんですけども、この中で私、11月15日までに我々意見求められていて、そこまで意見出さないでこんなところ言うんか、ひきょうじゃないかと言われるのももったもんですが、これはやっぱり過疎化計画の中に空き家対策とか、土地利用計画というのは入っていないと、ちょっと足りないんじゃないかなという気するんですけど、そこら辺りはどう読み込んでいったらいいんでしょうかね、この計画の中で。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） まず、空き家の関係はですね、41ページでございますけども、10番の集落の整備で、②のその対策の一番下でございますかね、「特定空き家など、管理不全な空き家の適正管理に関する支援を進める」というふうに記載をさせていただきました。土地利用につきましては、ちょっと私記憶する限り直接的な書きぶりございませんけども、そちらにつきましては、こちらの計画については基本的にはこの第3次妙高市総合計画を踏まえて、これをベースにつくっておるものですから、こちらの総合計画の中で土地利用計画というものがありますので、そちらのほうで御理解をいただきたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 妙高クラブの宮崎です。よろしく申し上げます。何点かありますので、申し上げます。

まず、7ページ、人口減少社会に対応した安全・安心・快適な暮らしづくりの確保といったところの中で医療の関係がございまして。そういった中において、先般県立病院ですか、そういったところで県のほうで重点のところ

指定されてなっておるわけですが、この計画の中における妙高病院、そういったところの位置づけというのはどういうふうな解釈取ればいいでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 具体的な県立妙高病院云々というようなお話なんだろうと思っておりますが、まず36ページの（1）番の医療の確保の現況と問題点の中では、4行目、5行目でしょうか、県の地域医療構想に基づく県立病院の見直しは今課題となっているといったところでは、その対策といたしましては、ポツの2番目でしょうか、病院、医師会、県厚生連などと関係機関の連携を図りながらですね、いろんな最大限に活用したりですとか、住民や観光客が安心して医療を受けられるよう医療体制の充実を図っていくというような書きぶりにさせてもらっています。個々具体的な話につきましては、こういう基本計画になかなか書くのはちょっと限度、無理があるものですから、そんなところで御理解をお願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 分かりました。

続いて、唯一無二の地域資源を生かした産業振興と新たな人の流れの創出という部分での8ページのところでですね、国内外からの観光客に関するところが終盤辺りに記入があります。その前後に観光リゾート関連の記載がありますが、今現在例えばテレワーク交流施設がまさに建設中といったところで、それ以外の現在ある既存の観光地、赤倉温泉並びに妙高温泉ですとか、そういった地域において、宿泊施設等地域的なこともあります。私も以前宿泊したことあるんですが、なかなか通信インフラですか、そういったところで、屋外に関しては通信インフラのほうが入って電波が届いて何とか作業はできるんですが、やはり宿泊施設内に入っていくと、なかなかそういった作業ができにくい。通信のほうの電波がなかなかそこに入っていくかないというような現状がやはりあるんですね。そういった中において、そういったところの政策といいますか、計画に対しての通信インフラの考え方ですね、やはりそういったところで、宿泊施設に入っても通信が届かないとやっぱりお客さんも来て何だというふうな形になってしまいますし、国際化に向けた考え方という観点からすると、やはり通信というのが非常に重要な位置づけになると思うんです。そういったことに対して当該地域への支援といいますか、そういったことの方をちょっとお聞きしたいんですが、お願いします。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 計画の中では21ページでございませうかね、地域における情報化というようなところで、基本的にはですね、この現況と問題点にも書いてございますが、今基本的にはほぼ全域で光ケーブルなどによる超高速ブロードバンドサービス、これいわゆるJCVですとか、NTTさんにおけるインターネットがですね、網羅されて、どこでも使えるように今なっているというような状況だと思っています。加えて②のその対策の中で中ほどにございます次世代通信システムの5Gの関係でございませうね。今この5Gの関係でも、大手キャリアの皆様方が今上越市、それから妙高市においては和田地区のほうに5Gがどんどん入ってくると。今後妙高市においてはですね、いわゆる南部地域のところを5G入ってくる予定だというふうになっています。そういったことがあるもんですから、我々もですね、機会を捉えて、いわゆる私どもは観光立地だと、観光で要するにこれをセールスポイントにしているんだという意味では、妙高高原、あるいは妙高のいわゆる観光地についてもですね、ぜひこういう最新の通信技術というのをお願いしますということは今までも言ってきていますし、これからもそういうふうに言い続けていきたいと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） すみません、さっきちょっと聞き忘れたので、9ページなんですけども、（8）番の公共施

設等総合管理計画との整合というところで、①から④って皆さんお分かりですかね、保有総量の抑制で量を抑制する。これ当たり前のことなんですけども、2番は、維持管理の見直しということで長期に使用する、ああ、なるほどと分かるんですよ。運営方法の見直し、民間の力を取り入れる、なるほどと。資産の有効活用、資産を生かすと、これ当たり前のことなんで、もしあれだったら例えば資産を再利用して何とかするとかという、そういう考え方でないと、生かすの当たり前じゃないかと言われちゃうような気がするし、保有総量の抑制についても、量を抑制するって、抑制と書いてあるのに抑制するって当たり前じゃないかと。だから、言い方を変えて、だからこの項目につながるんだよというような、何かこれ変えられないもんですかね。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） こちらにつきましては、いわゆる計画書の構成で、(8)、公共施設等総合管理計画との整合といったところで、これにつきましては前回の計画と同様でございます。具体的な公共施設等総合管理計画につきまして、27、28ページに公共施設等の管理の基本方針とあるんです。そこらいわゆる保有総量の抑制、量を抑制する、①番、それから②番については維持管理の見直し、長期に使用するですとかね、③番も④番も同様のフレーズをそのままこちらに記載しているといったところで県からも御了承いただいています。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） すみません、分かりました。だったらわざわざこれつけなくても保有量を抑制するという、例えばね、資産の生かし、有効活用を図るとかと、本当それでよかったんじゃないかと思って、新たに言い直すから、何かちょっとおかしいなと思っただけでございまして、すみません、じゃそういうことで県からオッケーもらってれば致し方ないじゃなくて、しょうがないと思います。

ついででまたちょっと戻っていいですかね、8ページなんですけども、8ページ、「ぶどうなどを活用した六次産業化」ということで最終的に農家所得の向上を図るという計画なんですけども、この計画って妙高でもほんの一部地域の農家所得を図るだけになっているような気がするんですけども、などを活用した6次産業化のほかにも……ああ、そうか、そうか、図るとともに一連の、何かこれ全てがブドウを作るために、ブドウを作ったために農家所得が向上というふうに何か全部つながっているように思えちゃうので、ここに、ほかに何ですかね、など、そういうやつやって、ほかのものやつに取り組んで農家所得を向上するにしないと、つながりからすると本当ブドウだけのことを言っているように見えちゃうんですけども、ここどんなもんなんでしょうかね。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 私どもはそうは捉えておりませんが、ブドウもあるし、新たな特産の導入もあるしというようにところで並列で考えておるといったところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） しつこくてすみません。当然そうだと思っているんですけども、そういう頭がないで読むと、ああ、ブドウ作るだけで農家所得向上になるのかと思っちゃうんですけど、そういうことなんだということで、読めば確かにそういうふうに読めるということでございますね。

あと観光業についてなんですけども、この中ではあくまでもスキー目的で来られる方をイメージしているような書きっぷりになっているんですけども、これはでも、ここで言ってもしょうがないのかと思うんですが、今スキーでの観光地利用というのは、ちょっとは盛り返していますけども、ほとんどないと。言うなれば温泉旅館のサービスを目指して来る人を増やさないと駄目だというふうに私は思っておりまして、ですので、総括すればそういう意味合いにも取れるんですけど、そこら辺りもうちょっと強くできなかったかなと思うんですが、意味合い的には観光リゾート拠点として発信するということは、温泉の強みを生かして、旅館のサービスの向上を目指すということ

も全部含まれているという理解でよろしいんですよね。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） そのとおりでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 細かいのが3点と、あと総括的に1点お願いしたいと思います。

19ページ、農業関係なんですけども、中山間地の直払い、環境保全型農業支払い、多面的機能支払い、これ農林水産省肝煎りの非常に大事な仕事でもあると思っているんですが、過疎化によってまず一番影響、最初に見えるのが農地の荒廃ということになります。これは、どこの地域を見てもまずそういうことになっています。私は、この部分について国のメニューというのがかなり限定的で条件が縛られる。私実際やってみて、事務局担当して思うんですけども、やはりもうちょっと地域の特徴を生かした、それこそ矢代、水上地区と杉野沢地区だとかです。ね、桶海のほうだとかでは全く条件が違うわけですよね。それが一律の国の条件でやられているということについては、非常に矛盾を感じております。そういったところをもうちょっと幅広い活動にできないのかな、日頃そんなことを考えています。いずれにしても国の制度を最大限活用してですね、地域の力を引き出すというのは、これは計画段階で大きな道筋をつけて、あとは所管課の力量にかかっているんじゃないかなというふうに思います。この辺のところ項目として挙げるのはこれは必要だと思うんですけども、今後の対策についてですね、過疎化を止めるというわけにはいきませんが、現状維持していくためにはこの部分非常に大事だと思うんですけども、この辺についてどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） こちらについてはですね、もう3期計画ぐらいになるんでしょうかね、やっているかと思っております。おっしゃられるように、いわゆる過疎化が進んで農地を守る人たちが少なくなってきた。さて、どうするか。そこで、中山間地域を守っていくために直接支払いというようなお話、あるいは環境保全型農業、多面的機能支払いというのが出てきたと思っています。今後につきましては、やはり担い手なりが減っているわけでございます。そういった意味で、今いわゆる広域的なことができないのかどうか、そういうようなことも我々も議論している最中です。やはりそういったことを国に上げていくべきだと思っておりますし、また何よりもこういった国からの補助金が途絶えないようにすることもまず大事なんじゃないのかなというふうに思っています。これがなくなったら本当にどうなるんだといったところですので、まずはこういう事業の存続、それからこれらの事業の使い勝手をよくするためにですね、個々の集落で見るとは違って、エリアで全体として見ると、そういうような使い勝手ですとかね、そんなことを考えていこうと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ぜひですね、国に働きかけをお願いしたいと思います。特に広域的な対応。この間私どもも会派でも勉強会したんですけども、関係人口を増やすというのが一つの大きな人口減少対策の鍵だろうと。その中で、流域関係人口という言葉が出てきました。要するに川上から川下まで一つの流れとしてですね、川上がきちっと管理されているから川下があるという、市長が言っている生命地域と同じ考えだなど。改めて、その先見性に感心したんですけども、そういったことを考え合わせれば、農地の保全だとか、山林の保全についてですね、川下から、あるいは都市地域からの関係人口、どういう部分でもいいんですけども、そういうのを積極的に取り入れてやっていくという施策も行うべきじゃないかなと。それを、そういったものを国にお願いをしたいというふうに思います。これは要望ですので、特に考えが、何かありましたら、いいですか。すみません。

次、21ページ。やっぱり情報化です。生活の質を向上させる、利便性を向上させるためには、一つの切り札だと、

イノベーションですね。今5Gの話がありましたけれども、やっぱり積極的に進めるべきだろうと。それと同時にですね、それをやることによってどういうふうに生活が変わるのか。高齢者の方が、実は自分たちが一番分かっているんじゃないのかなという気がしてきたんです。といいますのは、私ども地域で全住民アンケート、中学生以上ですね、地域共生課のお力を借りてやりました。そうしたら、60歳代、70歳代でもスマートフォン持っている、使っているというのがですね、非常に高い、70%以上の比率になっています。これ意外だなと思っているんですね。考えてみればですね、病院行っても受付はカードで、カードを差し込んでピピピピッとやるというようなところまで今進んでおりますし、これからマイナンバーカードが進んでくればですね、さらにもっと支払いだとか、そういったものについても活用するんじゃないのかなというふうに思います。

この過疎計画の中でもですね、もっと生かせるもんがあるんじゃないかな。バスの問題ですね、今バスは動いてるけれども、なかなか稼働率が上がらないというような問題、聞いてみると予約が面倒だとかですね、回るルートが決まっていて、なかなかできないとか、そういった部分でも、こういう技術を使えばより簡単にできるんじゃないのかな、効率的にできるんじゃないのかなという部分、あるいは診療所の予約、それからデイサービスの予約だとか、送り迎えだとか、こういった部分に活用をしていくべきじゃないのか、もっと進めるべきじゃないのかなというふうに思います。そういう意味では、マイナンバーカード、こういったものでそこら辺のところまで把握できるのかどうか、法律的な問題がありますから、簡単に言えないと思うんですけれども、私は地域に見合った独自のアプリを開発するというところまで進んでもいいんじゃないのかなというふうに思います。そういう専門家を養成すると間に合わんかもしれないんで、どこかから連れてくるとかですね、そういう委託をするとか、そういう積極的な対応を考えるべきだと、そして全市に拡大していくというようなことを考えるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） ありがとうございます。情報化の関係につきましては、まさに一例ではございますけれども、25ページに、25ページの上段には、AIを活用したシェア型デマンド交通で、まさにスマホを使った公共サービスの提供というのを明記してございますし、またドローンの関係ですとか、あるいはマルチタスクの関係等々ですね、ここら辺はこの計画書の中に記載しておるとおりでございます。委員さん御提案のいわゆる地域ごとのアプリ云々というの、やはりこれからの未来を考えたときにはそういったものもあるだろうと。同じ妙高市でも面積が445平方キロメートルですとか、非常に広範囲な、なかなかところどころでやっぱり違うだろうといったところでの生活課題、地域課題というのも当然違うわけでございますし、その地域課題を解決するためのICTはどんなだといったところでは、そういう検討も今後必要になってくると思っておりますので、今後の検討課題とさせていただきますと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ぜひお願いします。といいますのはね、グリーンツーリズム推進協議会でテレワークの部分でですね、都会の人たちの副業でこちらの妙高市の企業のお手伝いをするというような非常に新しい発想が出ております。そういった方々の人材を生かしてですね、妙高市のためにそういうアプリを開発してもらえよう、そういうテレワークも、ワーケーションもあってもいいのかなというふうに思っておりますので、そういう施策の連携、複合によってですね、取組をお願いしたいというふうに思います。

44ページをお願いいたします。再生可能エネルギー、小水力発電だとかですね、いろいろ今までも検討されてきております。ここへ来てですね、やっぱりCO₂、ゼロカーボンということもあるんですが、やっぱりあるものを生かすというのがこれからの基本、SDGsそのものですが、そういう面で見ますとこの妙高市、特に過疎

地域には山林がいっぱいあるわけですね。そのバイオマスエネルギーの活用という部分もですね、これは考えていかなきゃいけないんじゃないかなと。どんどん、どんどん山の木が育っていくんですね。そうすると、そこに財産が増えていく、それを活用しない手はないだろう。ましてや妙高市の場合は市有林、市の山もいっぱいあるんですね。特に妙高村なんかそうですね。高原町は、国立公園で規制が非常に厳しいですけど、妙高村は昔から山持ちでありますし、入会地もいっぱいあります。そういう部分で、再生可能エネルギーには妙高市の特徴としてバイオマスエネルギーの活用、こういったことも今後考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） バイオマスの関係はですね、以前市長も答弁されたかと思うんですけど、8年、10年ぐらい前にいろいろな調査研究をしまして、なかなか山は見た感じあるんですけども、じゃ材ですね、バイオマスに持っていくだけの賦存量ですか、そういったものがなかなかないんだというようなことをちょっと私は今思い出しました。その当時はその当時だったと思います。今委員さんおっしゃるように、バイオマスについてじゃ今どうなんだという視点でですね、そちらについては所管課のほうにまた投げかけたいと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 当時はですね、多分大規模な施設を造って効率的にやろうということで、その材料を集めるのが大変だというのが問題だったんだろうと思います。これは、やっぱり地域内消費といいますかね、エネルギーの地産地消という面で見れば、生かし方というのができてくるし、そこでまた熱を利用した新たな産業を起こすとかですね、そういったものにつながるんじゃないかなというふうなことで提案をさせていただきました。これは、今後の課題ということにさせていただきたいと思います。

最後にですね、学校の関係、37ページです。今まさに妙高高原では統合の話が出てきております。非常に微妙な問題で、どこまであれしただけいいのかというのは私も悩むんですけども、実際に小学校がなくなった地域のことをお話しさせていただければ、非常に影響大きいです。地域の活力、いろんな地域づくり、本当に、いや、おらとこへえ子どももいなくなっちゃったしねみたいな、そういう話になっちゃうんですね。私は、ここにはね、子どもたちのためにということで書いてありますので、それはそれで、そういう見方で、学校というのは子どもたちのためにあるわけで、ですから、それが第一優先なんだろうと、教育委員会の考え方というのも十分考えなきゃいけないんだけど、結果を見ると非常に地域に関してはマイナスが大きい。言い方悪いかもしいけれども、過疎に拍車をかけるような形になっているところもあります。こら辺のところを十分考慮しなきゃいけない。やっぱり安心して子どもを育てていく環境がない地域にですね、若い人は定着できないんじゃないかなというふうに思っております。もちろん経済的な関係、働く場所というのものもあるし、トータルで考えなきゃいけないのは当然なんですけれども、やはり地域の活性化ということについてはですね、これは慎重に考えなきゃいけないし、もしそうしなきゃいけないのであれば、閉校後の地域のありようについて手厚いアフターケア、それをやはりしておかないとですね、どんどん、どんどん若者がいなくなるというふうな気がいたします。その辺についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） まさに地域の拠点施設だろうと思っています。統合の関係につきましては、何が一番優先かといったらやはりその地域の皆様方の合意形成がきちんと取られて、そこが何よりも一番大事なことなんだろうというふうに思っておりますので、そこを最優先、一番尊重して進めていかなくてはいけないというふうに思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 先進……変な先進事例ですけれども、そういった事例もありますので、そういったのをよく見極めていただいてですね、トータルで進めていただきたいというふうに思います。

最後にですね、今後の考え方といいますか、方向性についてお伺いするんですが、6月議会で私はこの新しい計画についてどういう方向だということでお聞きしました。これについては概略的なお答えだったわけですけれども、その中で私があれしたのは、妙高高原町については、若者の比率が8.8%、27年からの比率ですね。指定要件が11%に比べて相当若者離れが妙高高原は進んでいるというふうに思っています。その中で、やっぱり若者を引きつけていくという施策を考えてほしいということをお願いをいたしました。課長さんのお答えの中では、妙高のブランディングで価値を高めると。妙高っていいね、すごいよねというように言われるようにしたいと、こういうようなお答えでありました。この過疎計画は、総花的な、あれもこれも、あれもこれもということでも盛りだくさんなんですけれども、課長さんの考える、ああ、妙高っていいね、すごいよねと言われるようなというのは、この計画の中で特にこれが大事だということについてありましたら教えていただきたいと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 全部大事だと思っています。基本的にはやっぱりたとえ人口が減り続けていくんだらうと思っています。過疎もやはり一定程度はどうしても進んでいくんだらうと、それはこれからの人口の推計見てもそうだと思います。そういう状況にあってもですね、今ここにある人ですとか、ここにあるものですとか、そういうもの、あるもの全てを生かしてつないで、そして持続可能なまちにつくっていくというのが一番なんだろうと。それには人もそうですし、資源もそうですし、自然環境もそうですし、そういったものを常に単体で見るとじゃなくて、複合的に見て、つなぎ合わせて、つないでいくと、そういったことが大事なんだろうというふうに思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 過疎地域に住んでいる者としては大分こたえるんですけども、実はこの中で根本的といえますか、一番問題になっているのは、何で人口減少が発生するかということ、それをどう考えるかということが、行政も地元もそうなんですけども、その辺の今の高齢化が進んでいる妙高高原地域、特に山手の人口減少が大きいんですけども、今住んでいる人たちの対策、この中にはほとんどインフラ整備のことしか書いていないんですけども、今住んでいる人たちの生活をどうするかということがあまり触れられていないんですけども、その辺はどういうお考えですか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 基本的にはハード事業もありますし、それからソフト事業も掲載しておるものでございます。例えば健康福祉の分野についてもですね、いわゆるソフト面についての記述はさせてもらっているというふうに思っています。そういう意味で、今いる人たちの支援ですとか、そういったものについても委員さんが十分満足いただけるかどうかは別にしましてもですね、そういうソフト的な対応についても、施策についても盛り込んでいるというふうに思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） もうちょっと身近な話なんですよね。いろいろ聞いていますとね、今の雪国の建物の造り方ということにも一つは起因するんだと思いますが、ほとんど50年前、60年前と違って、人とのつながりもないようなうちの建て方です。雪国ですから、土台を高くして雪に対する。そうしますと、なかなか高齢化しますとそこ、ほかの人が入ってお茶飲みすとかという、昔は平屋で縁側があって道行く人にお茶飲みない、寄っていきな

というようなコミュニケーションがあったんですけども、今ほとんど年寄りの人たちがうちに籠もりつきり。というのは、みんなそういう密閉式みたいな建物ですから、横の隣同士もなかなか交流しにくいといいますかね、できないというか、そういう環境なんで、私よく聞くのは、どこかお茶飲みできるような場所ね、近くにあればいいねということでよく聞くんですが、そういったもうちょっと身近なね、健康とか、そういうことじゃなくて、もうちょっと生活の井戸端会議だとか、お茶飲み話だとか、そういう場所をつくるのが今雪国といますか、そういうところは非常に大事なんですよね。話聞きますと、いや、なかなかないねと。

1つ例挙げますと、昔は以前は杉野沢において苗名の湯をみんなたまり場にしましたが、ある時期からそれは駄目だということでなったと。もう一つは、こんなことちょっと語弊あるかもしれないけど、妙高病院がね、整形外科だとか、ああいうところが非常に混雑していたんですよ。それは、ある程度コミュニケーションという、隣同士のコミュニケーション的な場もあるというようなことも言われたんですが、それもちょうと病院側ではということで、なかなか隣同士、友だち同士話す機会がないと。そういう場が今大分必要になってきているんですよ。インフラということも、健康的なこともありますけども、そういった施設をやっぱ何か所か提供するとか、今空き屋いっぱいありますもんね。だから、そういうところを、管理をどうするかというのはいろいろ問題ありますけども、そういう場所も提供するということが私は特に高齢者の人たちは必要だと思うんです。私前回もちょうとある地区回ったら、高田さん、おら何すればいいんだいね。ちつとも隣近所とも話することもできないしというような話も随分聞きましたけど、その辺の考え方どうですか。今妙高高原でもね、駅前に1つやっていますけども、あそこ1か所だけですよ。あれは___なんて、少なくとも各地区に2か所ぐらいつあれば、そういう本当の世間話、うちの困っていることも話してできますし、そういう施設が必要だと思うんですが、その辺いかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） ありがとうございます。今委員さんの言われるのは、32ページにですね、高齢者等の保健福祉の向上というところの中の②のその対策の中にですね、身近な通いの場で町内会館などを活用した地域の茶の間づくりを促進しますというふうにも書き込みはさせていただいてございます。まさに今御提案のこういった地域のすぐ茶飲み話ができるような場をたくさんつくっていくというのは、これからの方向性だと思っています。そういった意味で、所管課も認識しておりますので、今後増やしていきたいと思っておりますし、妙高地域では今ですね、地域の居場所づくりというようなところで、非常に新しいモデル事業を先月ですね、やり出しましたね。そういったものを成功事例、スモールスタートにしながら、そういったのがまた妙高地域だけじゃなくて、高原地域にも拡大するようにまた広げていきたいと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 私なんかね、商売柄といいますか、立場上いろんなところ行きますけど、普通の人はそんなにね、行ってお茶飲みとか、そんなにしませんよね。できないですよ。そういうことなんで、そういういわゆる相談ではないんですが、皆さんでいろんな話を共有できる場所があればねというようなことが今、求められているということを御承知していただきたいというふうに思います。

それから、産業でも何でもそうですけども、ちょっと既に終わりそうな事業もここに載っていますし、中間ということもありますけども、例えば産業の中で何ページですかね、クワオルトなんていう事業計画もありますけども、クワオルトというのは10年ぐらい前から私は主張しているわけですけども、その後一時盛り上がりましてけども、その後また今全然クワオルトという、その言葉すら出てこないわけですよ。だから、そういう中でまたこの過疎計画の中でクワオルトというのも出てくるということはどういう考え方でやるのか。今やっている健康地域づくりのセラピーロードとかというのは、あれはクワオルトというよりも、ただ健康づくりの一部門だけだというふうに

私は考えるんですが、温泉を利用して、森林を利用して、水を利用してというのが本当のクワオルトなんですけども、今2つは抜けているわけですよね。そういう中で、クワオルトというのはどうしてまた出てきたかなというのがちょっと疑問なんですけど、その辺はいかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） お話のとおりですね、それこそ健康都市に伴ってクワオルトやってきました。今まさに委員さんおっしゃるとおり、それがだんだんいつの間にかちょっとこういうふうになっていったところで、これじゃいけないよねと、再度もうちょっとてこ入れしましょうというふうに考えています。今までのクワオルトについては、セラピーロード、市内に6つでしたでしょうか、あって、それを利用しながらウォーキングを中心に、あるいは妙高高原体育館の温浴のプールを使いながらというようなことをやっているんですけども、それだけでいいのかと。そして、もうちょっと地域的にも、高原だけじゃなくて、妙高だとか、あるいは新井地域にだって、それぞれの地域でできるこういうクワオルト、ウォーキングコース等々あるんじゃないのといったところで今検討し出しています。今明確にですね、絵姿はちょっと描いていませんけども、そういったふうに、今までこうなったのを再度もうちょっと盛り上げていこうよという意味で、このクワオルト、掲載させてもらったものです。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 妙高市もクワオルト協議会、全国の協議会、20市町村ぐらいありますかね。それを見ますとね、本来のクワオルトってほとんどやっていないですね。温泉を利用してという。私もかつて妙高健康という提案をしたわけですけども、その中にはいわゆる温泉を利用した医療体制もこうだとか、こういう提案したんですけども、それができないために今ほとんど森林浴だけのクワオルト、それがクワオルトだというような話ですけども、それでは本来はクワオルトでないんで、それは健康増進ということだけで、ただ、マイナスイオンを利用するというだけのものですから、本来のやっぱりクワオルトに戻ってもらいたいです。それには多少ね、設備、人的なものもありますけども、でも、温泉も十分あるわけですから、森林もあるわけですから、水もあるわけですからね、これを絶対これから妙高市の一つの目玉として推進をしていただきたいというふうに思います。

それから、ここに鳥獣対策事業ということで載っていますけども、産業のほうですかね、48ページですか、これも私手前みですけども、私も平成25年に杉野沢で鳥獣害対策協議会立ち上げて、猿対策、イノシシ対策、熊対策ずっと今やっていますけども、これは私、市の鳥獣害対策出ますけども、ほとんど何も事業ないですよね。これをやったらどうですかということ、中山間地のあれありますから、やってくださいとか、多面的機能があるから、やってください。市の予算とか、事業がほとんどないんですよね。ただ、あえてここに過疎対策ということで載るということは、何か新しい考え方とか、事業計画とか、地元に対しての対策というのはあるんでしょうかね。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） こちら鳥獣対策事業につきましてですが、こういったものをこれまでもやってきました。これからも引き続きやるというふうに聞いておりますし、こういったものについてもですね、特段新しい要素がなくても、やはり今後5年間この両地域でこういったことをするという意味で、この鳥獣対策事業というのは載せさせてもらっているということでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 何で私言ったかと。私25年に、たしか12月、立ち上げたんですが、立場上おまえ、やれというんで、ある半面仕方なくやったんですけども、でも、確かに当時は農林課の応援をいただきましたし、ですが、ほとんど、私どもも今もバッファゾーンというようなことで刈り払いやっていますけども、全く公的支援はないんですよね。それで、あえて過疎対策で鳥獣害対策をやるというのは、今言った何か新しいものがあるのかなとい

うふうにお聞きしたわけですが、その辺を1つ、これから町の鳥獣害対策協議会もありますけども、その中でほとんど何も意見出ないですね。だから、そういう実態がありますもんですから、もう一歩進めていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） やはり地域課題を解決するためにどういう対策を施せばいいかというのが基本だと思っています。今委員さん言われたことをですね、また所管課にお伝えしながら、個々具体的な事業については今度は予算編成といいますか、予算の査定といいますか、予算の中でというふうに思っています。そんなことで今後の課題にさせていただきたいと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） それから、もう一つまたちょっと悪口言いますけれども、6次産業化推進、私もこれ以前に6次産業化推進ということで、私も以前先進地を視察したこともあるんですけども、6次産業化というのは、資金の、これやりますと6次産業化するための中間の設備投資というのが一番大きいんです。生産というのは、今までずっとやってきたですから、これは特別何もやる必要ない。それを自分で加工して販売する、その設備が一番金かかるんです。場合によっては億とかという、かかる設備もあります。その辺の公的資金の補助だとか、交付だとか、現状では多分ないと思うんですよ。その辺が6次産業化が進まない一つの原因なんですよ。今こういう時代ですから、販路はインターネットとか、いろんなところでありますけども、製品を作る設備というのは相当かかるんですよ。それはやっぱり個人ではできないということですから、その辺をやっぱり公的にどういう対策を立てて6次産業化を進めるかというのが一番問題だと思うんですが、その辺までお考えですか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 物事あれですよ、その進み具合によって必要な経費、必要なものをやるにどうしていくかというようなことになってくるんだろうと思っています。そのときに、やはり今総務省でもいろんなところもあるんですけど、ローカルイノベーションに対する補助金ですとか、いろいろあります。そういう意味で、必ずしも農林水産省だけじゃなくても、いわゆる総務省ですとか、内閣府ですとか、そういったところで新しいことにチャレンジする、新しいものに対して投資をしていく、そのための補助というのはやっぱりあるものですから、そういう意味では我々もいろんな幅広に補助メニューというのをやっぱりきちんと探し出して、その人の望むような補助をですね、支援をしてあげるといのが大事になってこようと思っています。いずれにしても、こういったものの進み具合によって、その方に寄り添いながら支援をしていきたいというふうに思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 過疎化対策ということですから、非常にお互いに難しい、住んでいる人も難しいし、行政も多分難しいと思うんで、いろいろな問題ありますけども、ただ現実的にやっぱり妙高高原町でも合併以来、二千何百人の人口減少があるわけですよ。それをどうやって食い止めるか、我々も真剣に考えなくちゃいけないんですけども、何かちょっと足りないんじゃないかなという。私の近所にも何軒か移転した人いますけども、何でかねと言ったら、やっぱり雪がねと言うんだよね。今まで雪で恩恵をこうむっていた人たちが、現在になると雪がちょっと生活の重荷になるというような、そういうような考え方なようですから、その辺がね、特に妙高高原はスキー、いわゆるホワイトシーズンで生活とか、経済が活性化していたものが阪神・淡路大震災からがたっと落ちて、依然として復興できないというのが恐らく原因だと思うんですが、その辺のこれからの過疎対策ということについては、そういう意味を含めて行政も真剣に取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 天野です。お願いいたします。

まず、3ページなんですけれども、総合計画における将来推計人口の推移ということで、この棒グラフというか、線グラフを見ると切なくなるんですけれども、これを見せられた私たちはですね、どの時点で市としての人口として維持ができなくなるのではないかとという時点がもしあるとしたら、教えていただけますか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） こういうふうには右肩下がりになっていくという予測がなされています。いわゆるどの時点でというふうなところは、それは今ここで明確にお話しすることはそれはできないんだろうと思っています。といますのもいわゆる今時点、現時点でいわゆる1万人、2万人でも市である自治体、あります。そういった意味では、やはりその市独自でそれは頑張っていくんだといったところであれば、それは市のままですしね、ただ、そうじゃなくて、よそさんと一緒になろうだとか、そういったことはそれはその市の住民の皆様の合意でといったところになりますので、そういうふうには考えています。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） ちょっと安心をいたしました。

続いて、24ページでございます。高齢者の足といいますと、トキ鉄さんもありますけれども、電車との接続に配慮していくということなんです、上り、下りがありまして、下りを立てれば上りが立たず、上りのほうに合わせると下りが合わないという、台数に制限がありますので、全ての人が満足していないというのは、私も妙高高原のおばあちゃんたちからお話を聞く限り仕方ないんですけれども、逆に民間の力を借りるという、要は民間の今タクシーありますよね。タクシーのよさというのは、多少本当に……多少ではないですね、お金は高いんですけど、ドア・ツー・ドアで荷物があっても玄関の前まで来てもらえるという、多少お金を出しても、電車降りたらすぐタクシーに乗れるというのも一つは選択肢だと思うんですが、何しろ今やっているバスがですね、100円でどこでも大方行けるのに対してタクシーに乗るとやっぱり2000円とかかかると。そういう意味では、今後人口が減る中で、民間のタクシーの利便性も取り込んで運賃を一部補助をするというのは国はやるような兆しですので、そういった点も予定の中に入れていかれたらどうかと思うんですが、その点いかがでしょう。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） まさにですね、今25ページの上段に書いてございますシェア型デマンド交通ありますけれども、まさにタクシーを想定して、来春以降ですね、実証実験をやりたいというふうに思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 続きまして、37ページの教育の振興ということで、過疎であっても子どもの教育はレベルを維持してやっていかなければいけないので、非常に大変だなと思うんですが、逆に少ない人数だからこそできる部分もありまして、川上教育長を中心に英語に特化している学校等で頑張っている場合もありますし、今後の予定の中に教育移住という考え方、要するにインターナショナルスクールであるとか、あと方向性が決まっているのはイエナプランですね。イエナプランは、既に上越からも問合せがあり、住民にならないといけないとなるとやっぱり移住していくわけですね。そういう点のイエナプランとの位置づけ、整合性は、今後の教育の中でどのような位置づけでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） 英語教育の関係については、これは私どもも重要だというふうに思っておりますので、イエナプランについてもそうですし、またいわゆる教育移住というような観点でもですね、私ども今調査研究して

おりますので、そういうふうに進んでまいりたいと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） すみません、最後です。38ページの、非常に昔から歴史あるスキーのまちでありまして、子どものスキー人口、スキーの選手になる子が非常に減ってしましまして、減ってしましましたけども、各学校に少しずつはいるわけで、ここで一つ問題になるのが指導体制であると思います。今の先生方が全てスキーを教えられるわけではないですし、そういう意味では今後もスキーをはじめとするジュニア選手の育成を図るとしたら、しっかりとした子どもたちの育成の体制をつくらないといけないと思うんですが、その点何かお考えありますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） スキーの聖地へといったところで、まさに指導者の育成というのはこれは大事な課題だというふうに思っています。そういう意味で、私どもですね、ジュニアスキーの育成補助ですとか、しておりまして、こういったところの指導者、各団体のコーチの謝金ですとか、宿泊費等々ですね、そういったものについては、いろいろと調べてみますと、いろんなほかの湯沢ですとか、小千谷ですとか、十日町等々と比べましても、私ども妙高市は予算はですね、それ以上に計上しております。そういった状況でございますので、今後とも引き続き体制強化、努めてまいりたいと思っています。

○委員長（岩崎芳昭） 委員長交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（天野京子） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 1点だけ質疑させてください。

いわゆる妙高地区なんですけども、関川右岸が非常に少数の戸数と、それからかなり山間地の地域の中で、集落そのものの維持機能、またコミュニティ機能、そういうものが非常に厳しい状況になっているんじゃないかなというふうに私は思っています。そんな中で、いわゆる7ページには、人口減少社会に対応した安全・安心・快適な暮らしの確保という中で、こういう小規模集落のこれからのコミュニティを含めた集落規模の対応というのはどのような形で対応していくのか、そこら辺のちょっと考え方を教えてください。

○副委員長（天野京子） 企画政策課長。

○企画政策課長（葭原利昌） まさに過疎地域だけじゃなくて、それ以外でもいわゆる住民の皆様がどうしても減って行って、地域としてのですね、なかなか存続がというようなところがあるんだろうと思っています。そういう意味で、地域共生課という特別なセクションを新たに設け、そしてまた地域担当職員というようなところも人的なですね、直接的な配置、支援をしているというような状況でございます。ですので、そういうような状況、そういう地域にありましてですね、必要に応じてそういうような対応というのは今後取られていくものだろうというふうに思っています。

○副委員長（天野京子） 委員長交代いたします。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（岩崎芳昭） 皆さん、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第79号 妙高市過疎地域持続的発展計画の策定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 異議なしと認めます。

よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

議案第71号 妙高市個人情報保護条例及び妙高市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（岩崎芳昭） 次に、議案第71号 妙高市個人情報保護条例及び妙高市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（吉越哲也） ただいま議題となりました議案第71号 妙高市個人情報保護条例及び妙高市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例につきまして御説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、これ通称番号法と呼びますが、この改正に伴いまして、妙高市個人情報保護条例では、デジタル庁の設置により情報提供ネットワークシステム所管が総務省からデジタル庁に変更され、番号法の31条においてそのシステムの管理者が総務大臣から総理大臣に変更になったこと、及び番号法の第19条に新たに第4号が追加され、引用しております第7号と第8号がそれぞれ1号ずつ繰り下がるものであります。また、妙高市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例においても、番号法の第19条に新たに第4号が追加された関係で、引用しております第10号が1号繰り下がるというものでございます。

以上、議案第71号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（岩崎芳昭） これより議案第71号に対する質疑を行います。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） デジタル庁、鳴り物入りでやっておるわけですが、自治体に関してですね、具体的な今動きというのはどんなものがあるのでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） まず、今回デジタル庁ができることに伴いまして、いわゆるデジタル庁設置のための関連法というのができました。その関係で、今ほど申し上げました番号法等の改正ですとか、あと個人情報保護法の改正もあった関係で、いろいろ手続が出てきているのがあります。それから、デジタル庁につきましては、今民間企業さんとそれから国の省庁、それから各自治体から人を集めて運用していこうということがこれから動いてくることになってはいますが、実際の人はどういった形でこれから集まって、それぞれどういう内容をやっていくかということについては具体的なところがちょっと出ていないところがあります。ただ、1つ大きなもので言えているのは、いわゆる昨日もマイナンバーカードの関係でありましたけれども、各電算システムについては、令和7年までに20システムほどですか、共通化しましょうという話がありまして、これからその中心になるのはデジタル庁であるということでもあります。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） やっぱりシステムの共有化というのが非常に大事だと思うんですね。今までの事例からいきますと、相当各自治体お金をかけてですね、独自のやつをやっていると。中には広域共同で処理をするという動きもありますけれども、やっぱり過去のことを、過去のシステム開発のところ引きずられてなかなかできないと。ここは、やはり国の英断をもってずばっとやるより進まないのかなというふうに思います。それに対応してですね、これ急激に進むと思うんですけれども、妙高市としてのデジタル化についてはですね、今後組織体制、人員、そういうスキルのある人間を育成しなきゃいけないだろうというふうに思いますけれども、その基本的な考えはいかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今ほど御指摘あったとおり、1つには、これから共通化が出てくることによって、やはりコストの削減等があるわけですが、逆に言うとこれまで個別でシステムを導入してきた反省からすると、自分たちのやってきた仕事のやり方に合わせてシステムを導入するのではなくて、共通化されたシステムに合うような仕事のやり方に変えなければ導入の意味がないというのが1つございます。それが1つ大きな課題だと思っています。それから、もう一つは、人材の育成の関係については、なかなか地方の小さな自治体で専門の者を育成していくのはなかなか難しいところがありますけど、今企画政策課のほうにスマートCity推進室を設けておりますし、今年度から情報化のためのアドバイザーを雇用したりとかしておりますので、そういった持っている知見を外部から有効に活用しながら、現在いる職員の中で時代に対応できるような形をつくっていくのが必要なことではないかというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） なかなか難しい問題もあるかと思いますが、やっぱりイノベーションといいますか、技術開発が、技術改革が地域を変えていく原動力になるんじゃないのかなというふうな気がしております。先ほどの過疎計画もそうですけどもね、ぜひそういう前向きな姿勢で取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第71号 妙高市個人情報保護条例及び妙高市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 異議なしと認めます。

よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

議案第72号 妙高市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（岩崎芳昭） 次に、議案第72号 妙高市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（吉越哲也） ただいま議題となりました議案第72号 妙高市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案は、消防団員数が減少傾向にあることなどを踏まえ、今後の5年から10年後を見据えた消防団活動が継続できる体制づくりを目指して、令和2年度から取り組んできた消防団の再編について、令和4年4月から新たな体制に移行するため、消防団員の定員の見直しを行うほか、処遇改善として報酬の見直しを行うことから、条例を改正するものであります。

具体的には、第2条の定員を現行の1000人から、現団員数及び今後の退団見込みと入団見込み、活動継続等を考慮して830人とすること。また、第12条の報酬では、再編に伴い、出動範囲が広がるなど、団員の負担が増加することなどから、これまで以上に労に報いることができるよう、団員の処遇改善として副団長以下の団員報酬を500円から4000円引き上げたいものであります。

なお、再編前と再編後の方面隊、分団及び部の名称、区域表につきましては、議案参考資料のとおりでございます。

以上、議案第72号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（岩崎芳昭） これより議案第72号に対する質疑を行います。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） お願いします。

まず、団員の報酬のほうの単価なんですけど、500円から4000円の上昇ということで改善ということなんですけど、国からの単価が示されているということで先回お答えいただいたんですけど、その根拠なんですけど、副団長以下の上昇率の根拠というのがちょっと教えていただきたいんですけど。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） お答えいたします。

現在当市のほうでそれぞれ報酬は定めておりますが、国のほうからは、国の交付税の算定における基準単価として、各団長クラスの方については報酬が示されております。今回今市の中では、分団長以上につきましては、国の基準よりも上回るような金額が今設定されておりますので、改正の必要はないと思っておりますが、副分団長以下の4階級につきましては、国が示している交付税の単価よりもやや下回っているところがございますので、そこに合わせるために改正をしたいものであります。副分団長につきましては、今回500円を上げることで国の基準と同額になりますし、部長についても2000円上げることで同額となります。ただ、班長と団員につきましては、国の基準よりかなり乖離が大きいものですから、いきなり差を全て埋めてしまうと、相当財政的な負担も伴うものがありまして、今回3000円、4000円ということで大幅な改正をしておりますが、まだ差はしばらくあるということがございます。

○委員長（岩崎芳昭） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） それで、来年度から1000人が830人ということで、定員のほうが削減されてきて、活動範囲も広がった。その分予算というのがちょっと開きが出てくると思うんですけども、そういった中でもやはり今言った報酬の開きですか、そういったことについてのまだこれからの見通しですよ、そういったことはどうなりますか。

か。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今ほど申し上げましたとおり、国の基準からすると、班長さんと団員については、まだ国が示している基準との差があるのが事実でございます。ただ、もう一つ、県内のいろんな状況からしても今の当市の団員の報酬が極めて低いかというと、県内では中位、9番目ぐらいのところにおりまして、当市だけが突出して上げていくのもどうかというところがあって、そういったところも一つの検討材料だと思っております。ただ一方で、今回再編をさせていただいて、活動範囲が広がることは当然でございますので、そういったものに報いるために、今後の状況を見ながら上げていく努力はさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 定員の問題ですけれども、これ今の人口減少ということもありますでしょうし、私個人的には、妙高高原についてはやはり一連の番号制になったというのが大きな地域との乖離が大きいと、これは私前から言っているんですけども、わざわざ妙高高原方面隊というふうに番号制にしたというのはちょっとどういう意味だかよく分からないんですが、それによって地元分団という意識が自治体というか、妙高温泉なら妙高温泉にもやっぱり薄れてきていると。妙高分団だったのが第4分団になって、第4分団ってどこだねと、そういうやっぱり地元意識というのはなくなったというのは一つの大きな原因で、しかも団員でない人もいっぱいいますからね、だから、その辺がちょっと団員の減少にもあるんじゃないかなというふうに思います。

それはそれとして、多分人口減少といっても世帯数はそんなに減っていないですよ、妙高市の。それによって団員が減るということは、今言った守備範囲が大きくなるということなんでしょうけれども、その辺のカバーはですね、地元には新井消防署、頸南消防署あるわけですから、その辺との連携というのはどういようになっているのでしょうか。今何か、この前、去年、おとしですか、地域消防組合行ってやりましたけれども、妙高市というのはスクリーンでもほとんどかすんで見えないようなスクリーンだったんですけども、その辺も含めて地元の頸南消防署とか、新井消防署というのは非常に重要な位置づけになると思うんですが、その辺との連携はどうなんですか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 現在火災が起きた場合ですけれども、発生した場所において、消防団においては消防団の当然活動範囲がありますので、それに応じて出ていただくことになりまして、それから消防署、消防局においては、電話がかかってくると、大型スクリーンに特定の場所が示されて、それが出るということになっておりますので、ちょっと委員さんが見られたときかすんでいた理由は私のほうはちょっと承知しませんけれども、基本的には電話がかかってきた段階でその特定の場所が画像に出て、その方面に向かっていくというふうになっておりますので、団、それから局、消防署そのものですね、それぞれの活動範囲において適切な出動がされているものだというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） あそこの何というところでしたか、消防事務組合で一括指令室があるわけですよ、大きなスクリーン見ました。妙高高原町、杉野沢出してくださいって、ほとんど見えないですよ、あの画面では。そういうような状況なんだよね。それが私言った、新井消防署、頸南消防署ならばこの辺の以前の上越市以外は網羅していたわけですから、その辺の事務委託といいますか、どのぐらい地元に着した消防体制が取っているかということがちょっと私疑問なんです。消防団員の減少とともにね、その辺の重要性が高まると思うんで、その辺の市の考え方といいますかね、どんなもんかなとお聞きしたわけですがね。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今委員さんがおっしゃっている、かすんで見えないというのは、消防の指令室においては電話がかかってくると、地図においてどの地域から電話がかかってくるというのが表示されますのと一方で、局の屋上に設置されている大型のテレビカメラがあって、それがズームに寄っていくことになっているんですけども、当然今のあの場所から見ていけば杉野沢かなり遠方ですので、なかなか見えなかったんだろうということですので、火災の起きている場所の特定ができていないわけではないということをお理解いただきたいと思います。加えて、今の救急電話につきましては全て消防本部に一括して入りまして、その上で各消防署に指令が出ることになっておりますので、各消防署にあったほうがいいかということということじゃなくて、迅速に対応するためには一元化されて、そのことによって指揮命令権が1本になったほうが極めて早い対応ができるということで、ああいう仕組みができていますというふうに御理解いただければと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） そういうことで地元の消防署、新井消防署、頸南消防署と密に連絡を取って、今ちょっと救急体制も出ましたけども、私それ経験しているんですよ。ある人が会議やっている最中に、今のいう脳梗塞ですかね、初期の発症だったんです。救急車呼んだら、事務組合本部に出たんです。それからやり取り40分ですよ、40分。結局消防車が来たの1時間後です。その人は、先日亡くなりましたけども、あれがもうちょっと、頸南消防署にも救急車あるわけですし、新井消防署にもあるわけですから、もうちょっと早く対応すればね。それは、私直接話したんですが、場所が分からないというんですね。あれだけスクリーンあって場所が分からんという。旧、今の妙高高原支所ですよと言っても、妙高高原支所ってどこだねと、そういうやり取り何回もあった。妙高高原中学校近くだと言ったら、それも分からない。だから、そういう、たまたまその指令室の受け答えの人が、どういう方か知りませんが、そういうことで、電話かけてから救急車が来るまで1時間あったんです。それは、私問題にして直接交渉しましたからね、当時の総務課長も入れて。そういう連絡の不十分という。せっかく地元で常設消防が2つもあるのに、それが全く活用していなかったというのが私頭にあるものですから、団員が入って活動範囲が広がり、それをカバーするのはやっぱり常設消防だろうなど。特に救急体制なんかそうだと思いますが、そういうことで今ちょっと発言させていただきました。ぜひそういう常設消防と緊密な連携をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 天野委員。

○天野委員（天野京子） 今回国になるべく近づけようということで報酬を上げたということで非常にいいことだと思います。もう一つなんです、先般私防災士の試験を新潟市に受けに行きましたときに、途中から高校生も入りますということで、30人ぐらい高校生、男の子ばかりでしたけど、入ってこられて一緒に試験を受けました。そのときに講師のほうから、防災士を取ったら社会でどういう役に立つかといったら、まずは消防団に入ってくださいという説明がありました。それを聞いた男の子たちは、防災士をせっかく取ったんだから、この技能を生かすには消防団に入ればいいんだときっと思うと思うんですね。そういう意味では、これは高校の話ではありませんけど、やはり小さいうちから将来そういう役に立ちたい。実際私も今回勉強して分かったのが、挟まれたときに救助する場合、いきなり物をどかすと急に血流が流れて死に至るとい、挟まれたら助ければよかったんですけど、駄目なんだと、そんなことも防災士の中では勉強させてもらいますし、また災害復興のときに来たボランティアの人たちが今地域ボランティアになり、それが地域のこし協力隊になったという歴史的な背景も教えてもらいまして、要するに若い人たちが役に立つ道があるんだということを、ちょっと高校生ぐらいから教えておいたほうがいいと思いますので、ぜひこれ県のほうに言っていただいて、特に男子が多い高校辺りに防災士、高校生受けませんかというPRをしたらいかなと。

それと、もう一つは、実際防災士を持っている消防団員と持っていない方いると思うんですけど、資格手当みたいな、たとえ500円でもつけたらどうかなと思うんですが、そういう案は国としてもないんでしょうかね、どうでしょう。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） まず、防災士の関係ですけれども、報酬について差があるかということでは、そういった差はついておりません。国のほうから求められている交付基準の中でもそういったものはないという状況がございます。あと今回高校生がどういった経過でちょっとそういった受験をされたか分かりませんが、若い消防団員を確保していくという意味では非常にありがたい対応だったと思っておりますので、ちょっと背景をお聞きした上で、お願いできる場所があればまたお願いをしてみたいというふうにも考えております。あと防災士さんですけど、今各自自治防災組織のほうに最低でも1名いていただきたいということでお願いをして、ずっと資格取得を支援してまいりました。現在176名いらっしゃいますが、残念ながら地域によってはまだ防災士さんがおられない地域もありまして、そういうところを重点的にやっております。また、もう一つ、資格取得の関係では、団長以上経験された方については、今回委員さん受けた試験が免除されて、手続だけで防災士の資格を取れるという制度がございまして、今年度からそういったものも新たに取り組んでおります。そういった関係で全体の裾野を広げて地域の防災力を上げるように努めているところでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 1点だけ、この表の見方に関連なんですけど、定員が1000人から830人なんですけれども、方面隊、改正後のやつ見ますと、団員目安で合計830、こういう表示になっております。この目安という意味合いはどういうことなんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 最初の現行は現在の実員数で分かっていたかと思うんですけども、いわゆる消防団の分団の定員というのが、例えば担当エリアにこれだけの人口がいて、これだけ面積があると幾つというものが明確に表示された基準というのはないんですね。その中では、今回の統廃合していくに当たって、各団員の人の今後のやりくりの動きを見たときに、大体各団にはこれぐらいの人数になるであろうというところを想定した上で入れているものでございまして、それで目安という言葉を使わせていただいているところでございます。逆に言うとこれぐらいの人数はほしいという、またこちらの希望であるというふうにも御理解いただければと思います。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） じゃ、希望という意味という捉え方でいいんですかね。といいますのは、これ見ても明らかにちょっと何年後かには無理だなという部分もありますし、それから範囲が非常に広がっているところもあります。そこら辺のところをこれカバーするのは大変だなと。提案の中では、地元の卒業生といいますか、そういった方を組織する、消防団補完する組織ということも考えておられたようなんですけれども、そこら辺のところも私は必要だと思うんですけども、できるかできないかというのは各実情によって違うと思いますけれども、そこら辺の各地域との話し合いの中で消防団を補完する組織について、結果としてどのような形になったのか、教えていただきたい。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） 今回再編に当たりまして各分団の活動範囲が広がる場合がございますので、それに伴っていわゆる特別消防団員の皆さんによる1つの班ができないかというところで御相談をしてみたいと思います。特に広がるのは矢代、それから飛田、南部地域だったものですから、そちらのほうと御協議をさせてもらいましたけれども、

結果としては、現在の団員の確保さえ難しい中で、特別消防団員の班を別に組織するのはなかなか厳しいという結果になりました。現状では、平丸のほうに1つ特別消防団の班がございます。ただ、この動きとしまして、南部地域の一部のところから、もう一度特別消防団員制度について説明に来てほしいというところが1つ出てきて、今月14日ですけど、説明に参ることになっております。ともすると、そこで多少の動きが出てくるのかなという期待感を持っているところでございます。

それから、1つちょっと先ほど答弁で訂正させていただきたいと思います。防災士資格の取得できる方、私団長経験者というふうにちょっと申し上げたようなんですが、すみません、分団長経験のある方が試験の免除を受けられるということでございますので、訂正をさせていただきます。申し訳ございません。団長は1人しかおりませんので。

○委員長（岩崎芳昭） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第72号 妙高市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 異議なしと認めます。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

議案第73号 妙高市杉野沢財産区管理会条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（岩崎芳昭） 次に、議案第73号 妙高市杉野沢財産区管理会条例の一部を改正する条例議定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（松岡孝一） ただいま議題となりました議案第73号 妙高市杉野沢財産区管理会条例の一部改正について御説明をさせていただきます。

本案は、杉野沢財産区管理会委員の選任方法につきまして、これまでの選挙による選任から財産区域内に住所を有する者で市議会議員の被選挙権を有する者の中から、市長が議会の同意を得て選任する方法に改めるよう条例の一部を改正したいものであります。

以上、議案第73号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（岩崎芳昭） これより議案第73号に対する質疑を行います。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 今この改正案分かりますけども、その背景というのはどういうことですか。

○委員長（岩崎芳昭） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（松岡孝一） お答えします。

新潟県内に22の管理会が運営している財産区がございます。このうち、杉野沢財産区を除く21の財産区が議会の同意を得て市長が選任するという選任方法になっておりますので、それを考えて今回条例の改正をさせていただくと、もう一点は、これまで合併以降4回、それから妙高高原町時代のちょっと記録がないんであれなんです、選挙については59年に1度選挙になったということで、これまで17回の選挙のうち、詳細の記録がないんで、定かでないんですが、私どものほうでつかんだ情報によると選挙が1回しかなかったと。そういうことで、地元のほうからも、選挙するのにこれまでは過去の経緯でいうと、7人そろえるのが非常に大変だったというような声もいただいたもんですから、今回選挙ではなくて、他市の状況に合わせて選任をさせていただくような方法にしたいということでもあります。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ただ、私も地元で聞きましたけども、そういう事情もあるということですけども、ただ財産区というのはあくまでも杉野沢の固有のものであって、住民の昔から守ってきた財産を管理するわけですから、本当は、極端な話、困っても余ってもやっぱり地元任せにすべきだと私は思うのです。ただ、管理者が市長だからということもありますけども、そうしないと、困ったから、じゃ行政がやりますという主体性が全くななくなっちゃうわけですね。地元の責任というのはない、だって市長が選任して。だから、選出方法も選挙でなくてどう方法かよく知りませんが、その辺のやっぱり主体性というのは杉野沢にあるべきだと思うんですが、市長が選任するについて一方的に選任するのか、地元からこういうことで推薦といいますか、名簿を上げてそれを市長が任命するのか、その辺はいかがですか。

○委員長（岩崎芳昭） 妙高高原支所長。

○妙高高原支所長（松岡孝一） お答えいたします。

市長のほうから議会の同意を得るにしてもですね、地元のほうから推薦をいただいた中で、市長のほうから議会の皆さんに同意を求めるとい形にしますし、この点につきましては、杉野沢区の役員の皆様、それから管理会の役員で、これまで杉野沢区とは細かく言えば四、五回、どういうふうにしたらいいのかという議論をしてきましたし、管理会では6回ぐらいこの問題について議論してきました。具体的な推薦方法については、まだまだ細かなところ必要かと思うんですが、地区のほうからは、選挙になるといろいろと探したり、そういうところで苦労するんで、地区から推薦を、委員おっしゃるように地区の意見を取り上げて市長のほうに推薦するという形を取らせていただきますので、地区の言葉については十分耳を傾けるつもりでございます。

○委員長（岩崎芳昭） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 杉野沢財産区というのは、恐らく広大な土地を持っているわけですね。今回分収林の伐採の計画もそうですし、たしか笹ヶ峰放牧場も財産区、今県へ貸与ですか、していると思うんですが、そういうことで、非常に杉野沢としての公有財産って大きいものがあるんで、それはやっぱり自分たちのものは自分たちで守るというような指導も私はしていくべきだと思うんですね。困っているから、じゃ俺たちやるということになると、ますますコミュニティがなくなって、杉野沢財産区、地元の人がどうなっているか分からんというような状態になりかねないわけですから、その辺のやっぱり公有財産というものを守るということも、そういう指導するのも行政だと思いますから、その辺は十分留意して任命をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（岩崎芳昭） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第73号 妙高市杉野沢財産区管理会条例の一部を改正する条例議定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（岩崎芳昭） 異議なしと認めます。

よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

議案第90号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第10号）のうち当委員会所管事項

○委員長（岩崎芳昭） 次に、議案第90号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第10号）のうち当委員会所管事項を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（吉越哲也） ただいま議題となりました議案第90号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第10号）のうち総務課所管について御説明申し上げます。

補正予算書の15ページをお開きください。中段の2款1項1目特別職・職員人件費の277万4000円の増額は、普通退職者の退職手当の増額分のほか、新潟県人事委員会勧告等に準じた期末手当の支給月数の減分と今年度の支給実績に基づく調整を行いたいものであります。

なお、退職手当につきましては、当初予算では定年退職者11名分と教育長退職分を計上しておりましたが、今年度に申出のあった普通退職者5名分について増額したいものであります。

このほか、1款議会費、2款総務費、3款民生費、4款衛生費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、10款教育費に係る人件費につきましても同様の調整を行い、議案第90号3項の補正予算概要の3ページにありますナンバー10のとおり、職員人件費関係につきましては、1613万3000円の減額を行いたいものであります。

以上で総務課所管分について説明を終わります。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） 続きまして、地域共生課所管分について御説明を申し上げます。

まず、歳出から御説明申し上げます。補正予算書の17ページと、併せまして補正予算の概要の1ページを参考に御覧ください。17ページですが、中段の2款1項14目地域コミュニティ施設管理事業の補助金240万円は、自治総合センターが宝くじの収益を活用し、地域貢献事業として実施するコミュニティ助成事業助成金について、このたび追加の募集があり、地域の要望に基づき申請したところ採択されたことから、地域づくり協議会が整備する自走式草刈り機や木材粉碎機などの購入費用に対し、補助金を交付するものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。戻っていただきまして補正予算書の13ページをお開きください。22款5項3目雑入の地域共生課分240万円は、今ほど説明しました地域コミュニティ施設管理事業に充当される自治総合センターからの助成金であります。

以上、地域共生課所管分の説明を終わります。

○委員長（岩崎芳昭） 財務課長。

○財務課長（大野敏宏） 財務課所管事項について御説明いたします。

歳入になります。10ページ、11ページをお開きください。21款1項1目繰越金につきましては、今回の補正による歳入歳出予算の収支を調整するため、繰越金を115万5000円減額するものであります。

以上、財務課所管の説明を終わります。よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（岩崎芳昭） これより議案第90号に対する質疑を行います。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それでは、地域コミュニティ施設管理事業について質疑させていただきます。この中で、一般質問でもお聞きしたんですが、自走式草刈機とか、木材粉砕機などの、そちらのほうで備えるということなんですが、貸出し基準や管理などについての詳細というのはどんなものなんでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

今回の備品につきましては、各地域で使用できる共通備品という形で整備するものでございます。それから、宝くじの助成を活用した備品につきましては、全て妙高市地域づくり協議会、こちらのほうで所有する備品というふうになっております。ですので、借りることができるのは、そういった団体になっておりますが、地域づくり協議会の加盟団体さんですとか、そのほか地域のコミュニティ団体さんです。そのほかにもですね、優先順位はこれが一番早いですが、市民活動団体、それから小・中・高校のほうでも使用ができるというような運用のルールになっております。それから、備品の配置場所につきましては、市内3か所、勤労者研修センター、妙高高原メッセ、妙高ふれあいパークということで旧村単位で3か所に設置をしております。それから、詳細ということですが、貸出しにつきましては、事前の予約、それから貸出しの申請が必要で、それぞれの配置場所でそういった手続を行っております。

詳細ということで、以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 詳細分かりました。ただ、今共通備品とか、地域づくり協議会のほうへ預ける備品等あるのは分かりましたけども、所管課として、ほかにも備品、その他いろいろあると思うんですけども、それらの管理とか、貸出しや何かの実態はどのようになっているかちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

地域共生課で所有している備品というのは、そんなになくてですね、パイプ型の組立てテントというんですかね、ちょっと昔使っていた重たい集会用テント、あぁいったものが主なものでございます。先ほど言ったとおり地域に貸出ししている備品のほとんどが地域づくり協議会のほうの所有でございます。それから、地域づくり協議会の備品につきましては、今回整備する備品のほかにも、印刷機ですとか、自動紙折り機、それからイベントに使うワンタッチテントというんですか、ちょっと軽いやつですね。それから、机とか、椅子とか、放送設備、プロジェクター、スクリーン等がございます。それから、貸出しの実態ということですが、細かい集約は行っておりませんが、利用率が一番高いものは印刷関係です。印刷機につきましては、ほぼ毎日のように利用されてございます。これも各3か所に1台ずつ設置してございます。それから、どんなふうな貸出し状況かというのは、地域の行事ですとか、学校行事が行われるときにテントですとか、机とか、椅子とか、そういったものが出るということで、季節に応じて需要が高まるような状態だと思います。

以上です。

○委員長（岩崎芳昭） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏）　そういう備品管理されているかと思うんですけども、そういう一覧表や管理実態について、また後日といいますか、こちらのほうから議会事務局を通じて、資料要求させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（岩崎芳昭）　小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰）　2点お願いしたいんですが、まず1点目は15ページの退職手当の関係です。今ほど普通退職5名が増ということになったということでございますけれども、個人情報に差し障りない程度に年齢層、退職理由等がありましたらお願いします。

○委員長（岩崎芳昭）　総務課長。

○総務課長（吉越哲也）　退職理由につきましては、転職、または婚姻というものが全体の中で占めております。あと年齢層につきましては、20代から40代の方がいらっしゃるという状況でございます。

○委員長（岩崎芳昭）　小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰）　定員適正化計画や何かは計画以上に進んでいるという現実があります。しかしながら、市役所の仕事というのは、市民を相手にして対面で市民の思いを酌む、それをどう実現する、政策化する、非常にコミュニケーション能力といいますか、そういった部分が大事な分野ではないかなというふうに思います。そのためにはやはりキャリアを積む、経験を積んでですね、いろんな方と話し合いをしながら、よりよい方法を探っていくということが職員の資質を高めることになるんじゃないかなというふうに思います。そういった中で、20代、30代、40代、若い方が辞めていかれるというのは非常に残念だなというふうに私は思います。そういったことがありますけれども、そういう視点で職員を育てていただきたいというふうに思いますし、この5名の方、予定以上に辞められたということであればですね、補充をきちっとやって通常業務に支障のないような形でやっていくべきじゃないかというふうに思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭）　総務課長。

○総務課長（吉越哲也）　今ほど委員御指摘のとおり、私どもとしても、職員としての年数を重ねてきた方が退職を待たずにお辞めになるということについて非常に残念なところがあると思っております。ただ一方で、本人とすると本人のキャリアデザインというのもあったりして、違う道を進みたいという方もありますので、それはそれとして尊重すべきところもあるのかなと思っております。採用計画につきましては、こういったことがございますので、今回途中退職といいますか、普通退職の方も含めて、採用計画については、来年度に向けた採用は一応やってきたところでございます。あと定員適正化においても、今後また少しずつ適正化に向かっていかなきゃいけないところがありますけれども、一方で定年延長の問題もこれから出てきますので、そういった状況も踏まえながらですね、適正な人数というのをきちっと確保していきたいというふうに考えております。

○委員長（岩崎芳昭）　小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰）　分かりました。採用計画の中ではですね、社会人枠といいますか、そういったことも設けているというふうに聞いております。やはり市役所へ入って純粋培養でずっと来るという、それもありませんけれども、やっぱり民間でのですね、いろんな経験を積んだ方にそういうノウハウを行政に生かしていただくということも、私はこれからの時代、非常に大事じゃないかなというふうに思います。若い人たちはそんなに転職ということに、私ら年代と違ってそんなに抵抗はないのかなという気もいたします。ぜひその職員の能力を引き出す、人を大事にするという考えで、給料を高くしろという、そこだけじゃないです。人を大事にする、そのキャリアを生かす、能力を引き出す、そういう観点でですね、取り組んでいただきたいと思います。それについては何かありますでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 総務課長。

○総務課長（吉越哲也） いずれにいたしましても組織は人であると思っておりますので、人があつての市役所だというふうには思っております。そういった点では、この市役所の任に堪える、また市民から信頼される職員というのをつくれるように努力してまいりたいと考えております。

○委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ありがとうございます。ぜひよろしく申し上げます。

1点、コミュニティ施設管理事業の中で、自走式草刈り機だとか、木材粉碎機、これエンジンつきかと思うんですけども、地域づくり団体だとか、実際作業に当たる方が非常に高齢化しております。そういった中で、新しい機械だとかですね、やった場合に安全管理の部分で若干心配な部分があります。そういう新しい機械に対する指導だとか、安全管理、あるいは具体的なメンテナンス、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 地域共生課長。

○地域共生課長（高橋正一） お答えいたします。

新しく活用される機械等も入ってまいりますので、安全対策につきましては、これから地域づくり協議会のほうと検討してまいりたいと思っております。

○委員長（岩崎芳昭） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第90号 令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第10号）のうち当委員会所管事項は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 異議なしと認めます。

よって、議案第90号のうち当委員会所管事項は原案のとおり可決されました。

以上で当委員会に付託された案件の審査が全て終了しました。

閉会中の継続審査（調査）の申出について

○委員長（岩崎芳昭） 引き続き閉会中の継続審査（調査）の申出についてを議題とします。

お諮りします。閉会中において委員会の活動を行うため、お手元に配付の資料のとおり申出することに御異議ありませんか。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 所管事務調査について、これは当然必要なことですし、お願いしたいと思うんですが、今の委員会のやり取りの中で広域消防の事務所の話が出ました。4月でしたか、できたのは、新しい事務所。

〔「去年」と呼ぶ者あり〕

○小嶋委員（小嶋正彰） 去年ですね。私もメンバーも8月が変わっておりまして、実際私もですね、見たことがない、個人的な用事では行きましたけれども。もし、そういったことで追加できるものであれば御検討いただき

たいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（岩崎芳昭） 皆さん、どうですか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） じゃ、それも調整の中に加えたところでまた検討したいと思います。

それでは、ご異議なしと認め、よって、お手元に配付の資料のとおり申出することに決定されました。

あわせて、委員会調査の日程についてお諮りします。

先進地委員会調査については、お手元に配付の資料のとおり、1月25日に実施することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岩崎芳昭） 異議なしと認めます。

よって、先進地委員会調査については、1月25日に実施することに決定されました。

なお、詳細については、正副委員長に御一任いただきたいと思いますので、御了解願います。

○委員長（岩崎芳昭） 以上で本日予定しておりました日程は全て終了しましたので、これをもちまして総務委員会を散会します。どうも御苦労さまでした。

散会 午後 0時02分